

令和5年5月8日

学生のみなさんへ

山口県立大学

## 令和5年5月8日以降の課外活動について

課外活動については、令和5年4月1日から通常通りの活動を行っているところですが、令和5年5月1日付けで通知した「新型コロナウイルス感染症の「5類移行」に伴う授業運営について」を踏まえ、本日以降の課外活動については、下記のとおりとしますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 基本的な感染対策について

活動にあたっては、5類感染症移行後においても、これまでの感染対策を踏まえ、「十分な換気」「こまめな手洗い」といった基本的な感染対策を継続して実施してください。

#### 2. 体調不良時の課外活動への参加について

これまで通り、体調がすぐれないときには課外活動に参加せず、自宅で休養してください。

#### 3. 課外活動実施上の注意

##### (1) 施設予約について

学内施設を使用する活動は、事前にYPUポータルから施設予約を行ってください。有隣館の部室についても、事前の施設予約が必要です。

##### (2) 学外での活動について

引き続き、学外で行うすべての活動（試合、大会、イベント、合宿等）については、活動の1週間前までに「学外団体活動許可願」と概要がわかる書類を提出してください。

##### (3) 課外活動記録簿について

現在は感染状況が落ち着いていますので、当面、学内・学外に関わらずすべての活動について、課外活動記録簿の提出は不要とします。

#### 4. 感染流行時の感染対策について

今後、県内等で感染が流行している場合などには、一時的に課外活動要件の運用を再開するなどの対策を講じることがあります。